



商工びほろ 第226号

発行所
美幌商工会議所
美幌町仲町1丁目44
TEL(代)73-5251・FAX73-5253
E-mail info@bihorooci.jp

令和3年度 美幌商工会議所青年部 会長挨拶

令和3年度 スローガン 『明るい未来(あす)に向かって』



令和3年度 会長
工藤 伸
(株式会社 工藤工務店 専務取締役)

平素より美幌商工会議所青年部の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響を受け思いうような活動が出来ない状況が続いて参りました。そんな困難な状況の中、私たちが、85名の登録店舗従業員の方に支援をすることができました。
また、当青年部が創立40周年を迎えることが出来ました。これも一年一年を積み重ね、多くの仲間に出会えた場所を築いてくださった諸先輩方、美幌商工会議所青年部の活動にご理解ご協力いただいた親云行政、関係諸団体、皆様の支えがあったからです。さらに、40周年記念事業で美幌の原材料を使用したビール「美幌ビール」を造りました。その事業が日本商工会議所青年部主催の「YEG大賞」【経営に携わる者として部門】で「美幌ビール完成披露会」が部門準グランプリを受賞しました。
今年度もこのような経験を通じて、美幌商工会議所青年部は美幌町発展の一助となっていることを自覚

美幌町内企業合同入社式 および研修会を開催



4月8日(木) 美幌経済センターにて美幌商工会議所青年部主催「美幌町内企業合同入社式」を開催した。

美幌町内企業合同入社式および研修会を開催しました。昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業を中止していたため、参加募集範囲も今年度入社社員のみではなく、昨年度一昨年度入社社員も対象としました。そのところ、町内企業6社、12名もの参加者を募りました。主催青年部の工藤会長、美幌商工会議所の後藤会頭より、お祝いの言葉や社会人としての心構えを教えてくださいました。



また、研修会では、美幌町のコーチングオフィスライズ代表の田中薫氏にお越し頂き、あいさつの仕方、言葉使い、電話対応等、社会人の基礎となる「ビジネスマナー」についてのご講演を指導頂きました。

事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「**適格請求書等保存方式**」(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

インボイスを交付する事業者となるには**事前に登録申請が必要です!**

【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】

登録申請は、**e-Tax**をご利用いただくと**手続きがスムーズ**です。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

し、今後も地域を支える青年経済人の団体でありたいと考えております。
昨年度同様大変困難な状況ではありますが、スローガンに掲げております「明るい未来(あす)へ向かって」とおり、会員同士の連携を強化し全員で歩調を合わせ、これから先の50周年へ向け一歩ずつ前進して参りたいと考えております。関係機関のみなさまにおかれましては、今後とも美幌商工会議所青年部に対してご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

「道内事業者の皆様も申請できます」

特に、旅行関連事業者の皆様の申請に必要な書類が大幅に簡素化されています!

※勤の特別支援金に申請頂く前に、現在、申請を受け付けている国の一時支援金の対象に該当するかどうか、ご確認をお願いいたします。国の一時支援金は、道内事業者の皆様も申請できます。なお、旅行関連事業者の皆様は、申請に必要な書類が大幅に簡素化されています。

要件1	国の緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
要件2	2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少していること
給付額	【中小法人等】上限60万円 【個人事業者等】上限30万円
申請受付期間	2021年3月8日(月)~5月31日(月)

●国の一時支援金事務局にご相談、お問い合わせください

ホームページ URL: <https://schijishienkin.go.jp/>

相談窓口 TEL: 0120-211-240
IP電話からの相談: 03-6629-0479 (通話料がかかります)

国の一時支援金を受給できなかった場合は、道の特別支援金をぜひご活用ください。※国の一時支援金と道の特別支援金は、どちらかのみを受給できます。

※申請手続きには「登録確認機関」での営業実態等の確認が必要です。当所までご連絡下さい(TEL73-5251)

国の一時支援金 申請はお済みですか?

新規高卒者の採用をお考えの場合は、ハローワークまでご連絡ください!!

■高校生採用へのスケジュール(概要)

- ①求人申込の受理開始...6月1日(火)
- ②求人の公開開始...7月1日(木)以降
- ③学校推薦開始...9月5日(日)
- ④企業の選考開始...9月16日(木)
- ⑤採用内定開始...9月16日(木)以降
- ⑥就業開始...卒業式の翌日以降

お問合せ先
北見公共職業安定所
専門援助部門 TEL 0157-23-6251
美幌分室 TEL 0152-73-3555

ハローワークでは、令和4年3月新規高等学校卒業予定者に係る求人について6月1日(火)から受理を開始します。企業は、求人の申込みを希望する場合は、是非ご検討いただき、お早めにハローワークへ求人申込みをお願いします。

道の特別支援金

道の一時支援金の活用

概要 北海道では、昨年の秋以降の感染症の再拡大に伴い、営業時間短縮や、往来・外出自粛の要請などの対策を講じてきており、時短にご協力いただいた飲食店の取引先や外出・往来自粛等による影響を受けた方々など、全道の様々な事業者の皆様が経済的な影響を及ぼしていることから、新たな支援金制度を創設しました。

要件1	①時短対象飲食店等との取引がある事業者 ※農漁業者、飲食品店、割り箸、おしぼりなど、飲食業に提供される財・サービスの供給者	②外出・往来自粛要請等による影響を受けた事業者 ※旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者、札幌市以外や屋間営業の飲食店等、人流減少の影響を受けた事業者
要件2	2020年11月~2021年3月の期間のうち、いずれかの月で月間事業収入が前年同月と比較して50%以上減少した月があること ※特例として2020年12月までに新たに創業した方なども対象としたほか、2021年1月から3月までのいずれかの月で売上を比べる場合は、前々年との比較も可能	

お問合せ先 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/tokubetsushienkin/01top.htm> ▼ホームページ▶
北海道特別支援金コールセンター TEL: 011-351-4101
【受付時間】8:45~17:30(4月29日までは土日祝日も受付、以降は平日のみ)

※当所カウンター窓口にて申請用紙をご用意しております!お気軽にお越し下さい。